

今後の進め方について

1. 香川県行政経営改革推進会議の名称変更等について

香川県行政経営指針－2024－の策定に伴い、令和6年4月1日付で、「香川県行政経営改革推進会議」及び「香川県行政経営改革推進本部会議」の名称を次のとおり変更する。

【変更後】

香川県行政経営推進会議

←

【変更前】

香川県行政経営改革推進会議

香川県行政経営推進本部会議

←

香川県行政経営改革推進本部会議

2. 香川県行政経営指針－2024－の進行管理について

行政運営のビジョンの実現に向け、香川県行政経営指針－2024－の計画期間（令和6年度～令和10年度）においては、以下のとおり進行管理を行う。

- 4月頃 当年度の実施計画を香川県行政経営推進本部会議において決定
- 8月頃 職員の働きやすい職場づくりに向けたアンケート調査を実施
- 9月頃 職員の働きやすい職場づくりに向けたアンケート調査の結果公表
- 9～2月頃 行政運営のビジョンの評価指標（KPI）を踏まえ、次年度以降の取組みを検討
- 2月頃 次年度の実施計画（案）を取りまとめ
- 3月頃 香川県行政経営推進会議で次年度の実施計画（案）を審議
- 4月頃 次年度の実施計画を香川県行政経営推進本部会議で決定

